【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第77期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 日本インシュレーション株式会社

【英訳名】 JAPAN INSULATION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉井 智彦

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区南船場一丁目18番17号

【電話番号】 06-6210-1250(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部経営企画部部長 金子 一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区南船場一丁目18番17号

【電話番号】 06-6210-1250(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部経営企画部部長 金子 一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 第1四半期 連結累計期間		第77期 第1四半期 連結累計期間		第76期	
会計期間		自至	2020年4月1日 2020年6月30日	自至	2021年4月1日 2021年6月30日	自至	2020年4月1日 2021年3月31日
売上高	(千円)		3,012,993		3,583,465		14,301,239
経常利益	(千円)		314,973		429,190		2,220,172
親会社株主に帰属する四半期(当期)糾 利益	(千円)		213,363		157,305		1,023,316
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		216,370		100,590		1,065,178
純資産額	(千円)		10,432,346		11,077,602		11,281,154
総資産額	(千円)		15,149,017		15,638,927		16,235,739
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		24.55		18.10		117.76
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		68.9		70.8		69.5

- (注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の 期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を 適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(以下、「コロナ感染症」という)の影響により、制限を受けていることから、経済活動は持ち直しの動きにあるものの、依然として厳しい状況にあります。先行きについても、感染の動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要があるなど不透明な状況となっております。

当社グループにおきましては、工事部門では大型工事案件を中心に堅調に推移しました。一方で、販売部門では コロナ感染症の影響を受けて、引き続き需要が低迷しました。なお、連結子会社であるジェイ アイ シーベトナム 有限会社も東南アジアでのコロナ感染症の感染拡大による行動制限等の影響を受けております。

また、繰延税金資産の回収可能性について検討を行った結果、繰延税金資産の一部を取り崩したことなどに伴い、当第1四半期連結累計期間において、法人税等調整額101,990千円を計上しております。

その結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は3,583,465千円(前年同期比18.9%増)、営業利益は399,214千円(前年同期比22.7%増)、経常利益は429,190千円(前年同期比36.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は157,305千円(前年同期比26.3%減)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29項 2020年 3 月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等の適用により、売上高は414,296千円増加しておりますが、売上原価が同額増加しているため、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

当第1四半期連結累計期間のセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<建築関連>

建築関連におきまして、工事部門の需要が堅調に推移しているものの、販売部門においては、コロナ感染症の影響により、耐火被覆材、不燃内装材等で販売不振が続いております。

その結果、売上高は1,220,274千円(前年同期比2.6%増)、営業利益は300,289千円(前年同期比22.2%増)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は58,280千円増加しておりますが、売上原価が同額増加しているため、営業利益に与える影響はありません。

< プラント関連 >

プラント関連におきましても、工事部門においては需要が堅調に推移しておりますが、国内一般顧客向けの製品で販売不振が続いております。

その結果、売上高は2,363,190千円(前年同期比29.6%増)、営業利益は324,737千円(前年同期比7.8%増)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は356,015千円増加しておりますが、売上原価が同額増加しているため、営業利益に与える影響はありません。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて596,811千円減少し、15,638,927千円となりました。

(流動資産)

流動資産については、前連結会計年度末に比べて417,997千円減少し、9,496,758千円となりました。これは主に、現金及び預金が382,427千円、受取手形、売掛金及び契約資産が420,470千円増加したものの、完成工事未収入金が1,139,330千円、未成工事支出金が155,560千円減少したことによるものであります。

(固定資産

固定資産については、前連結会計年度末に比べて178,813千円減少し、6,142,168千円となりました。これは主 に、機械装置及び運搬具が105,911千円増加したものの、建設仮勘定が163,476千円、投資その他の資産が107,348 千円減少したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債については、前連結会計年度末に比べて384,992千円減少し、3,353,251千円となりました。これは主に、契約負債が162,595千円、短期借入金が50,000千円、工事損失引当金が16,651千円、その他が349,034千円増加したものの、支払手形及び買掛金が58,832千円、1年内返済予定の長期借入金が92,235千円、未成工事受入金が359,313千円、未払法人税等が241,771千円、賞与引当金が136,024千円、設備関係支払手形が70,592千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債については、前連結会計年度末に比べて8,267千円減少し、1,208,073千円となりました。これは主に、その他が51,482千円増加したものの、長期借入金が36,762千円、健康被害補償引当金が25,800千円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産については、前連結会計年度末に比べて203,552千円減少し、11,077,602千円となりました。これは主に、利益剰余金が146,836千円、土地評価差額金が52,278千円減少したことによるものであります。

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は27,359千円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年 6 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,707,200	8,707,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	8,707,200	8,707,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日~ 2021年6月30日		8,707,200		1,200,247		938,887

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2021年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,686,700	86,867	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単元株 式数100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,100		
発行済株式総数	8,707,200		
総株主の議決権		86,867	

(注) 当第1四半期会計期末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本インシュレーション 株式会社	大阪府大阪市中央区南船場 一丁目18番17号	17,400		17,400	0.20
計		17,400		17,400	0.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	,	(単位:千円)
	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,525,532	2,907,960
受取手形及び売掛金	1,079,258	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,499,729
電子記録債権	950,803	936,569
完成工事未収入金	4,322,341	3,183,010
有価証券	101,587	101,12
商品及び製品	547,754	588,01
仕掛品	100,919	120,46
原材料及び貯蔵品	114,554	120,42
未成工事支出金	155,560	
その他	16,444	39,46
流動資産合計	9,914,756	9,496,75
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,177,448	1,182,81
機械装置及び運搬具(純額)	1,253,904	1,359,81
土地	2,718,036	2,721,44
建設仮勘定	166,609	3,13
その他(純額)	120,536	109,17
有形固定資産合計	5,436,536	5,376,37
無形固定資産	134,459	123,15
投資その他の資産		
その他	754,735	647,13
貸倒引当金	4,748	4,49
投資その他の資産合計	749,986	642,63
固定資産合計	6,320,982	6,142,16
資産合計	16,235,739	15,638,92

	—————— 前連結会計年度	(単位:千円) 当第1四半期連結会計期間
	(2021年3月31日)	(2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	891,382	832,550
工事未払金	584,867	580,996
未成工事受入金	359,313	-
契約負債	-	162,595
短期借入金	50,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	445,505	353,270
未払法人税等	423,122	181,351
賞与引当金	276,399	140,375
完成工事補償引当金	24,422	23,790
工事損失引当金	11,394	28,045
設備関係支払手形	300,101	229,509
その他	371,732	720,767
流動負債合計	3,738,243	3,353,251
固定負債		
長期借入金	535,986	499,224
役員退職慰労引当金	158,077	160,889
健康被害補償引当金	125,300	99,500
その他	396,977	448,460
固定負債合計	1,216,340	1,208,073
負債合計	4,954,584	4,561,324
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,247	1,200,247
資本剰余金	938,887	938,887
利益剰余金	8,270,070	8,123,234
自己株式	2,520	2,520
株主資本合計	10,406,684	10,259,848
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	841,360	789,081
その他有価証券評価差額金	87,826	80,091
為替換算調整勘定	54,716	51,418
その他の包括利益累計額合計	874,469	817,754
純資産合計	11,281,154	11,077,602
負債純資産合計	16,235,739	15,638,927

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

売上高 3,012,993 売上原価 2,189,083 売上総利益 823,909 販売費及び一般管理費 498,616 営業利益 325,293 営業外収益 - 受取利息及び配当金 4,330 健康被害補償引当金戻入額 - 賃貸収入 5,248 その他 2,463 営業外収益合計 12,041 営業外費用 10,000 支払利息 2,864 為替差損 3,306 賃貸費用 1,455 固定資産除却損 4,380 その他 355 営業外費用合計 22,361 経常利益 314,973 特別損失 -	月連結累計期間 年4月1日 年6月30日)
売上総利益823,909販売費及び一般管理費498,616営業利益325,293営業外収益4,330健康被害補償引当金戻入額-為替差益-賃貸収入5,248その他2,463営業外収益合計12,041営業外費用10,000支払利息2,864為替差損3,306賃貸費用1,455固定資産除却損4,380その他355営業外費用合計22,361経常利益314,973特別損失減損損失	3,583,465
販売費及び一般管理費498,616営業利益325,293営業外収益4,330健康被害補償引当金戻入額-為替差益-その他2,463営業外収益合計12,041営業外費用10,000支払利息2,864為替差損3,306賃貸費用1,455固定資産除却損4,380その他355営業外費用合計22,361経常利益314,973特別損失減損損失	2,682,725
営業利益 325,293 営業外収益 4,330 健康被害補償引当金戻入額 - 為替差益 - 賃貸収入 5,248 その他 2,463 営業外収益合計 12,041 営業外費用 10,000 支払利息 2,864 為替差損 3,306 賃貸費用 1,455 固定資産除却損 4,380 その他 355 営業外費用合計 22,361 経常利益 314,973 特別損失 -	900,739
営業外収益 4,330 健康被害補償引当金戻入額 - 為替差益 - その他 2,463 営業外収益合計 12,041 営業外費用 10,000 支払利息 2,864 為替差損 3,306 賃貸費用 1,455 固定資産除却損 4,380 その他 355 営業外費用合計 22,361 経常利益 314,973 特別損失 -	501,525
受取利息及び配当金4,330健康被害補償引当金戻入額-為替差益-賃貸収入5,248その他2,463営業外収益合計12,041営業外費用0,000支払利息2,864為替差損3,306賃貸費用1,455固定資産除却損4,380その他355営業外費用合計22,361経常利益314,973特別損失-	399,214
健康被害補償引当金戻入額-為替差益-賃貸収入5,248その他2,463営業外収益合計12,041営業外費用10,000支払利息2,864為替差損3,306賃貸費用1,455固定資産除却損4,380その他355営業外費用合計22,361経常利益314,973特別損失-	
為替差益-賃貸収入5,248その他2,463営業外収益合計12,041営業外費用10,000建取被害補償引当金繰入額10,000支払利息2,864為替差損3,306賃貸費用1,455固定資産除却損4,380その他355営業外費用合計22,361経常利益314,973特別損失ボ損損失	4,446
賃貸収入5,248その他2,463営業外収益合計12,041営業外費用10,000支払利息2,864為替差損3,306賃貸費用1,455固定資産除却損4,380その他355営業外費用合計22,361経常利益314,973特別損失1減損損失-	12,442
その他2,463営業外収益合計12,041営業外費用10,000支払利息2,864為替差損3,306賃貸費用1,455固定資産除却損4,380その他355営業外費用合計22,361経常利益314,973特別損失-	11,476
営業外収益合計12,041営業外費用10,000健康被害補償引当金繰入額10,000支払利息2,864為替差損3,306賃貸費用1,455固定資産除却損4,380その他355営業外費用合計22,361経常利益314,973特別損失-	5,333
営業外費用10,000支払利息2,864為替差損3,306賃貸費用1,455固定資産除却損4,380その他355営業外費用合計22,361経常利益314,973特別損失-	2,125
健康被害補償引当金繰入額10,000支払利息2,864為替差損3,306賃貸費用1,455固定資産除却損4,380その他355営業外費用合計22,361経常利益314,973特別損失-	35,825
支払利息2,864為替差損3,306賃貸費用1,455固定資産除却損4,380その他355営業外費用合計22,361経常利益314,973特別損失-	
為替差損3,306賃貸費用1,455固定資産除却損4,380その他355営業外費用合計22,361経常利益314,973特別損失-	-
賃貸費用1,455固定資産除却損4,380その他355営業外費用合計22,361経常利益314,973特別損失-	2,006
固定資産除却損4,380その他355営業外費用合計22,361経常利益314,973特別損失-	-
その他355営業外費用合計22,361経常利益314,973特別損失-	1,426
営業外費用合計22,361経常利益314,973特別損失-	2,304
経常利益314,973特別損失-	111
特別損失 減損損失	5,848
減損損失	429,190
特別損失合計 -	3,895
	3,895
税金等調整前四半期純利益 314,973	425,295
法人税、住民税及び事業税 132,000	166,000
法人税等調整額	101,990
法人税等合計 101,610	267,990
四半期純利益 213,363	157,305
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益 213,363	157,305

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	213,363	157,305
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,902	7,735
土地再評価差額金	-	52,278
為替換算調整勘定	6,895	3,298
その他の包括利益合計	3,006	56,715
四半期包括利益	216,370	100,590
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	216,370	100,590
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1)工事契約に係る収益認識について

工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、この要件を満たさない工事には工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(2)代理人取引に係る収益認識

商品販売に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いにしたがっており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、当連結会計年度の売上高が414,296千円、売上原価が414,296千円それぞれ増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

当社は、過去の建設現場においてアスベストに暴露し、これが原因で肺癌等の疾病に罹患した作業員及びその遺族等の集団による国及び建材メーカー多数を相手にした訴訟(建設アスベスト損害賠償請求訴訟:国に対しては国家賠償責任を、アスベスト含有建材製造販売企業に対しては不法行為責任又は製造物責任を追及する訴訟)を提起されております。

当該訴訟は、札幌、東京、横浜、さいたま、仙台、大阪、福岡の各地方裁判所、札幌、東京の各高等裁判所にて行われております。

なお、現時点において、当社の業績に与える影響は不明です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日
至 2020年 6 月30日)	至 2021年6月30日)
 73,374千円	87,154千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	304,142	35	2020年3月31日	2020年 6 月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の 末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	304,142	35	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の 末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	建築関連	プラント関連	計	(注1)	(注2)
売上高					
外部顧客への売上高	1,189,760	1,823,232	3,012,993	-	3,012,993
計	1,189,760	1,823,232	3,012,993	-	3,012,993
セグメント利益	245,714	301,103	546,817	221,524	325,293

- (注) 1 . セグメント利益の調整額 221,524千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	建築関連	プラント関連	計	(注1)	(注2)
売上高					
外部顧客への売上高	1,220,274	2,363,190	3,583,465	-	3,583,465
計	1,220,274	2,363,190	3,583,465	•	3,583,465
セグメント利益	300,289	324,737	625,027	225,812	399,214

- (注) 1 . セグメント利益の調整額 225,812千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 プラント関連に属する連結子会社であるジェイ アイ シー ベトナム有限会社において、3,895千円の減損損失を計上しております。
 - 3 報告セグメントの変更等に関する情報

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高の算定方法を同様に変更しております。 当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の建築関連の売上高は58,280千円増加し、プラント関連の売上高は356,015千円増加しておりますが、それぞれ売上原価が同額増加しているため、セグメント利益に与える影響はありません。 (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	建築関連	プラント関連	計
一時点で移転される財およびサービス 一定の期間にわたり移転される財およびサービス	429,434 790,840	392,827 1,970,362	822,262 2,761,202
顧客との契約から生じる収益	1,220,274	2,363,190	3,583,465
外部顧客への売上高	1,220,274	2,363,190	3,583,465

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	24円55銭	18円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	213,363	157,305
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	213,363	157,305
普通株式の期中平均株式数(株)	8,689,785	8,689,785

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

EDINET提出書類 日本インシュレーション株式会社(E35497) 四半期報告書

2 【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 日本インシュレーション株式会社(E35497) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

日本インシュレーション株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西 田 順 一 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 島 康 生 印 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本インシュレーション株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本インシュレーション株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から 四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠

して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の 作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半 期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示し ていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、 単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の 重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。